

2018年9月14日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「トヨタグループ世界債券ファンド（毎月分配型） / （年2回分配型）」
ファンド名称変更および特化型運用^{*}を行なうファンドとすることについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引立てを賜わり厚く御礼申し上げます。

「トヨタグループ世界債券ファンド（毎月分配型） / （年2回分配型）」は国内外のトヨタグループ企業が発行する債券を主要投資対象としておりますが、主要投資対象において投資信託協会の「信用リスク集中回避のための投資制限（分散投資規制）」に定められた比率（純資産比率10%）を超える銘柄が存在します。特に、トヨタ自動車の連結子会社で、トヨタ自動車の金融事業に関連する米国法人である「トヨタ モーター クレジット」が発行する債券に35%を超えて投資することが今後も見込まれます。また、同社のほかにも同制限に定められた比率を超えて投資する（ただし、同社以外は純資産比率35%以内の範囲とします。）支配的な銘柄が存在する可能性が高いと考えられます。そのため、2019年3月に、ファンド名称を「（トヨタ モーター クレジット）トヨタグループ世界債券ファンド（毎月分配型） / （年2回分配型）」とすることおよび「特化型運用」を行なうファンドとする旨の約款変更を予定しています。当変更は、当該規制を適用するのが目的であり、約款変更後もいままでと運用方針等には変更はございません。また、受益者の皆様には特段のお手続きをしていただく必要はございません。

※特化型運用：投資信託協会は、信用リスク集中回避のための投資制限（分散投資規制）を設けております。投資対象に支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。支配的な銘柄とは、投資対象候補銘柄等の時価総額に占める寄与度（市場の時価総額に占める割合）が10%を超える、もしくはを超える可能性が高い銘柄を指します。また、35%を超える場合は発行体名等の名称をファンドに付すこととされております。

(次ページに続きます)

現在

トヨタグループ世界債券ファンド
(毎月分配型) / (年2回分配型)



2019年3月以降

(トヨタ モーター クレジット) トヨタグループ世界債券ファンド
(毎月分配型) / (年2回分配型)

※ファンド名称を変更し、特化型運用を行なうファンドとします。

今後とも、弊社の投資信託にご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

◆このお知らせに関するお問合せ先◆

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル
0120-753104 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)